

会 議 録

会 議 の 名 称	第24回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	令和3年4月23日（金）	午後3時00分から 午後3時05分まで
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、神田副市長、二見教育長、尾口消防署長、宮村市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、望月会計管理者、田中上下水道部次長（上下水道部長代理）、高田議会事務局議会総務課長（議会事務局長代理）、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、太田監査委員事務局長（事務局） <健康づくり課>田中次長、坂田課長補佐、斎藤課長補佐、森田主任（危機管理室）田畑副審議監（シティ・プロモーション課）星加課長	
会 議 内 容	（1）まん延防止等重点措置適用区域の拡大に伴う対応について （2）その他	
会 議 資 料	・第24回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議次第	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開 会 第24回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議を行うことを報告

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

(1) 「まん延防止等重点措置適用区域の拡大に伴う対応について」

国及び県の動向等について危機管理監より報告

① 国の緊急事態宣言について

- ・東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県に対して緊急事態宣言を発令することを、本日の夜の対策本部会議で決定することとなった。
- ・期間は令和3年4月25日（日）から5月11日（火）まで。
- ・内容は、以下のとおり。
 1. 酒類、カラオケを提供する飲食店に対する休業要請
 2. 酒類を提供しない飲食店については、午後8時までの時短営業
 3. イベントは原則、無観客
 4. 百貨店は生活必需品を除いて休業要請

② 埼玉県のまん延防止等重点措置適用区域について

- ・現在、さいたま市、川口市の2市に対してまん延防止等重点措置が発令されているが、東京都と隣接している埼玉県の市町に対して、まん延防止等重点措置適用区域を拡大する方向で検討していることが判明。朝霞市も対象地域となり、期間は4月28日（水）から5月11日（火）までとなる。内容については、飲食店の午後8時までの時短要請。酒類の提供自粛。不要不急の外出自粛等と予想される。

詳細は24日（土）の夕方に、県が対策本部会議を開催し決定することのこと。

③ 朝霞市の対応について

- ・県の対策本部会議の結果を踏まえまして、市としての対応を週明けに決定したい。各部におかれましては、まん延防止等重点措置が発令された場合の対応の準備をお願いしたい。

(2) その他

- ・なし

3 閉 会